

令和 2 年 第 4 回

武蔵村山市教育委員会定例会

令和 2 年 4 月 1 7 日

武蔵村山市教育委員会

令和2年第4回武蔵村山市教育委員会定例会

1. 日 時 令和2年4月17日(金)

開会 午前 9時30分

閉会 午前10時31分

2. 場 所 武蔵村山市役所5階 委員会室

3. 出席委員 池谷光二(教育長) 大野 順 布

杉原 栄 子 比留間 雅 和

潮 美 和

4. 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 神子 武己 学校教育担当部長 高橋 良友

教育総務課長 井上 幸三 教育施設担当課長 櫻井 謙次

指導・教育センター担当課長 赤坂 弘樹 学校給食課長 長谷 慶一

防災食育センター整備担当課長 矢野 喜之 文化振興課長 高橋 一磨

スポーツ振興課長 西原 陽 指導主事 加藤 由裕

指導主事 石井 和成

5. 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策係 市場 直樹

阿部 詩織

議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第44号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認について
- 5 議案第45号 令和2年度教育予算の補正（第1号）の申出に係る臨時代理の承認について
- 6 議案第46号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について
- 7 議案第47号 武蔵村山市社会教育委員の委嘱に係る臨時代理の承認について
- 8 議案第48号 武蔵村山市公民館運営審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について
- 9 議案第49号 武蔵村山市立学校令和3年度使用教科用図書採択要領について
- 10 その他

◎開会の辞

○池谷教育長 本日の会議におきましては、感染症拡大防止対策として、密閉・密集・密接の状況を極力回避して進めてまいりたいと思いますので、委員の皆様方には御協力をお願いいたします。

また、政府は人と人との接触を最低7割、極力8割、減らすことを目標として掲げております。この点を踏まえると、会議時間をできるだけ短くするように努めてまいることも必要であると考えますので、そのため事務局職員におきましては、簡潔な説明をお願いいたします。

それでは、本日、傍聴の方は現在0人ということですが、お見えになったら401大集会室で音声による対応をしていただきますので、御報告だけさせていただきますと思います。

それでは、始めます。

本日の出席委員は全員でございます。

これより、令和2年第4回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

◎議事日程の報告

○池谷教育長 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 ありがとうございます。

御異議なしと認め、配付のとおり決定いたします。

◎日程第1 会期の決定

○池谷教育長 日程第1、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思います。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

◎日程第2 前回会議録の承認

○池谷教育長 日程第2、前回会議録の承認を議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

本日の会議録の署名は、杉原委員にお願いいたします。

◎日程第3 教育長報告

○池谷教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

1点目でございますが、令和元年度区域外就学の状況についてでございます。

資料1を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 それでは、令和元年度区域外就学の状況について御説明いたします。

まず表の区分でございますが、左側より、1学期、2学期、3学期、合計となっております。

項目は、上段より、まず他市区町村から「本市」でございます。この項目につきましては、住所が他市区町村にあって本市の公立学校へ通学している児童・生徒でございます。

次に、本市から「他市区町村」でございますが、この項目につきましては、住所が本市にあって他市区町村の公立学校へ通学している児童・生徒でございます。

まず、他市区町村から「本市」へは、小学校で24人、中学校で18人の合計42人でございます。

次に、本市から「他市区町村」へは、小学校で35人、中学校で19人、合計で54人でございます。

区域外就学の理由につきましては、表の下段にお示ししたとおりでございますので、御確認をいただければと思えます。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、2点目でございます。

令和元年度学校選択制の結果（令和２年度入学）についてでございます。

資料２を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 それでは、令和元年度学校選択制の結果（令和２年度入学）について、御説明をいたします。

令和元年度の学校選択制を利用した生徒数につきましては、合計で 135 人でございます。

本市では、平成 17 年度就学の中学 1 年生から、中学校選択制を開始しております。

制度の利用につきましては、平成 28 年度は 92 人、平成 29 年度は 115 人、平成 30 年度は 99 人、令和元年度は 135 人で、令和元年度のこの制度の利用割合は、市入学生徒の 18.6% となっております。

各中学校の状況は、上段の表にお示ししたとおりでございます。

また、主な理由につきましては、資料の下段の表のとおりでございますので、御確認をいただければと思えます。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、３点目でございます。

令和２年度児童・生徒数及び学級数の状況についてでございます。

資料３を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 それでは、令和２年度児童・生徒数及び学級数の状況について、御説明をいたします。

令和２年４月７日現在でございますが、小学校の通常学級につきましては 131 学級となっております。また、特別支援学級につきましては、19 学級となっております。

次に、中学校についてでございますが、通常学級が 61 学級、特別支援学級が 13 学級となっております。

次に、在籍者数についてでございますが、小学校児童の在籍者数につきましては、通常の学級で 3,964 人、特別支援学級は 88 人、合計で 4,052 人となっております。

次に、中学校の生徒の在籍者数でございますが、通常の学級で 2,098 人、特別支援学級は 86 人、合計で 2,184 人となっております。

なお、ページの中ほどより下に記載しております各通級指導学級及び特別支援教室の学年別の児童・生徒数につきましては、ただいま御報告申し上げました小学校児童、又は中学校生徒の在籍者数の内数でございますので、後ほど御覧いただければと思います。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 続きます、4点目でございます。

令和2年度小・中学校等の教職員数及び令和2年度教職員の異動状況についてでございます。

資料4を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、学校教育担当部長から報告いたします。

高橋学校教育担当部長、お願いします。

○高橋学校教育担当部長 それでは、令和2年度小・中学校等教職員数及び教職員の異動状況について御説明をさせていただきます。

まず小・中学校の本年度の教職員数でございますが、正規教職員は小学校241人、中学校144人、小・中学校の合計で385人でございます。

次に、主幹教諭、主任教諭についてでございます。

まず、主幹教諭は、小学校14人、中学校13人、小・中学校の合計で27人が在籍しております。

指導教諭は、小学校で1人在籍しております。

主任教諭は、小学校37人、中学校35人で、小・中学校の合計で72人が在籍しております。

また、養護教諭についてですが、主幹養護教諭は中学校で1人が在籍しております。主任養護教諭は、小学校で2人、中学校で4人、小・中学校の合計で6人が在籍しております。

次に、教職員の異動状況でございますが、資料の裏面を御覧ください。

まず、表の左側に掲載しております管理職の異動についてです。

小学校の校長では、市内での退職、再任が1人でございます。

中学校の校長では、市内での退職、再任が4人でございます。

なお、校長の内数として、退職、再任用が小・中学校で5人となっております。

続きます、副校長でございます。

小学校の副校長では、市外からの昇任が2人、市外からの転任が1人でございます。

中学校の副校長では、市外からの昇任が1人、市内での転任が2人でございます。

次に、主幹教諭・主任教諭を含む教諭、養護教諭、栄養教諭、事務職員の異動の状況でございますが、表の右端に合計の人数を示しております。小学校は、転入が41人、うち18人が新規採用、転出は33人でございます。中学校は、転入が35人、うち18人が新規採用、転出は27人でございます。合計しますと、転入は76人、うち36人が新規採用となります。転出につきましては、60人となっております。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、5点目でございます。

令和元年度武蔵村山市立学校学校評価結果についてでございます。

資料5を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、指導主事から報告いたします。

加藤指導主事、お願いします。

○加藤指導主事 それでは、令和元年度武蔵村山市立学校学校評価結果について御説明いたします。

令和2年3月に各学校から教育委員会宛てに、令和元年度学校評価結果が提出されました。この学校評価結果につきましては、同日以降、各学校ホームページに掲載し公表しているものでございます。

本資料は、各学校の学校評価及び学校関係者評価を一覧にしたものを報告書として掲載しております。内容については、第一小学校を例に御説明をいたします。

2ページをお開きください。

様式4、左側の経営目標、目標達成のための方策及び評価指標については、学校評価計画として昨年5月に校長が所属職員に示したものです。

その右にあります自己評価は、学校評価計画を受け、校長が示した中期・短期の経営目標と目標達成のための方針に基づき、中間及び年度末に数値で評価したものでございます。

表の一番右側は、学校運営協議会による評価結果でございます。学校の自己評価結果を踏まえて、各項目について改めて客観的に評価を行ったものでございます。自己評価と学校運営協議会による評価の間の欄には、分析コメントとして学校運営協議会の意見や、保護者による評価等を踏まえ、学校評価を分析し、次年度の目標設定や改善に向けた取組について記してございます。

教育委員会といたしましては、引き続き評価の精度の向上を図るとともに、評価結果を次年度の教育内容の改善に生かすことについて指導してまいります。

以上でございます。

○池谷教育長　続きまして、6点目でございます。

令和2年度武蔵村山市立学校研究活動等一覧についてでございます。

資料6を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、指導主事から報告いたします。

石井指導主事、お願いします。

○石井指導主事　それでは、令和2年度武蔵村山市立学校研究活動等一覧について御説明いたします。

令和2年度の研究活動について、令和2年4月10日現在のものを掲載しております。本市の研究指定はもちろんのこと、国や東京都の研究指定も掲載しております。

研究発表につきましては、第一小学校が東京都持続可能な社会づくりに向けた教育推進校として令和3年2月19日に、雷塚小学校が武蔵村山市特色ある学校づくり推進校として令和3年1月22日に、第十小学校が武蔵村山市特色ある学校づくり推進校として令和3年2月12日に行うこととなっております。

今後も引き続き、中学校区を単位とした育みたい資質能力の具現化に資する研究を推進してまいります。

説明は以上でございます。

○池谷教育長　続きまして、7点目でございます。

平成30・令和元年度社会教育委員会議報告書「全世代型の生涯学習活動の推進～若者から高齢者まで生涯学習に取り組む～」についてでございます。

資料7を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、文化振興課長から報告いたします。

高橋文化振興課長、お願いします。

○高橋文化振興課長　それでは、平成30・令和元年度社会教育委員会議の報告書「全世代型の生涯学習活動の推進～若者から高齢者まで生涯学習に取り組む～」について御説明をさせていただきます。

1ページ目を御覧ください。

当該報告書につきましては、平成24年度から平成30年度までの社会教育委員会議で作成されました報告書から、「情報発信」と「人材活用」にテーマを絞りまして、検証を行うこととしました。

検証に当たり、平成 30 年度には市内アンケート、令和元年度には市民アンケートを実施いたしました。その結果を踏まえまして、その課題や改善策について検証結果をまとめたものでございます。

2 ページ、3 ページを御覧ください。

ここでは生涯学習の定義、本市の生涯学習に関する現状と課題を整理いたしました。課題といたしましては、情報発信力の弱さ、人材活用のノウハウの乏しさについて、記載をさせていただいております。

4 ページから 8 ページまでを御覧ください。

こちらでは、問題解決への取組として、情報発信力の向上のため、市報やホームページなどの活用の充実、市民からのフィードバックを確保できる体制づくりや、インターネットの活用についてを記載してございます。

8 ページから 10 ページまでを御覧ください。

ここでは、アナログ媒体による情報発信力の強化について掲示板の改善や生涯学習情報誌の発行を記載させていただいております。

10 ページから 13 ページまでを御覧ください。

ここでは人材活用の促進方策について、人材の発掘、活用、支援体制の整備、相談体制の確立として、生涯学習専門相談員の設置や、市民大学の開校について記載をさせていただいております。

資料編といたしましては、市民アンケートの結果、公民館講座の実施結果、出前講座実施結果等を記載させていただいております。

説明は以上となります。

○池谷教育長 続きまして、8 点目でございます。

～いきいきわくわく狭山丘陵ウォーク～第 43 回武蔵村山市歩け歩け大会の開催についてでございます。

資料 8 を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

西原スポーツ振興課長、お願いいたします。

○西原スポーツ振興課長 それでは、～いきいきわくわく狭山丘陵ウォーク～第 43 回武蔵村山市歩け歩け大会の開催について御報告いたします。

令和 2 年度の歩け歩け大会につきましては、資料 8 及び裏面のコース図のとおりの実施を

予定し、教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、開会式への出席をお願いしたいと考えておりましたが、新型コロナウイルス感染症感染防止対策のため、残念ながら中止とさせていただきますことについての御報告でございます。

以上でございます。

○池谷教育長 9点目のその他でございますが、2点、報告いたします。

1点目は、新型コロナウイルス感染症にかかる対応についてでございます。

内容につきましては、教育部長から報告いたします。

神子教育部長、お願いします。

○神子教育部長 それでは、資料はございませんが、その他報告の1点目、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う教育委員会を含むこれまでの市の対応につきまして御報告させていただきます。

市では、令和2年2月20日付で、部長職以上を構成員とする新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、学校や施設の一部休業や利用の自粛要請等、各種の対策を講じてまいりましたが、4月2日に開催いたしました第10回対策本部会議において、一旦は小・中学校においては休業期間を5月6日まで延長し、週に1回の臨時登校や小学校の低学年児童の居場所確保を行うこと及び屋外施設を含む学校以外の施設につきましても、学校とほぼ同様の措置を取ったところでございますが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、4月7日に開催されました第12回対策本部会議において、前々日に市内に1人の患者が発生したこと、また、前日の都知事の会見及び当日中に政府による緊急事態宣言が発令されることが濃厚になったことから、当初の予定を変更し、学校の臨時登校及び居場所の確保を中止することになったものでございます。

なお、令和2年4月7日付で、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態が宣言されたことから、本市でも4月8日付で新型コロナウイルス感染症対策本部を衣替えし、同法で規定する新型インフルエンザ等対策本部を設置したところでございます。

この本部会議につきましては、昨日までに3回の会議を開催しており、保育園、学童クラブを除く市内の全ての施設の利用中止や、4月13日から職員の勤務を交代で約25%減らし、さらに4月20日、来週の月曜日からは、50%の勤務を減らす措置を決定しているところでございます。

今後さらなる追加措置が講じられることも考えられますが、限られた職員でできる限り業

務を継続したいと考えておりますので、市民の皆様には大変御不便をかけることとなるかと存じますが、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

2点目、武蔵村山子どもの教育と文化を育てる会からの要請についてでございます。

内容につきましては、指導・教育センター担当課長から報告いたします。

赤坂指導・教育センター担当課長、お願いします。

○赤坂指導・教育センター担当課長 それでは、令和3年度使用教科用図書採択に係る要請等について御説明いたします。

令和2年4月10日付で、武蔵村山子どもの教育と文化を育てる会から教育長宛てで令和3年度使用中学校教科書採択についての要請という文書をいただきましたので、收受をいたしました。これについて御報告をいたします。

なお、要請については、全ての委員の皆様にお配りをしていることから、ここでの御説明は概要に絞らせていただきますので御了承ください。

では、武蔵村山子どもの教育と文化を育てる会からの令和3年度使用中学校教科書採択についての要請の内容について、読み上げさせていただきます。

私たちは、昨年度の小学校教科書採択に当たり、貴委員会に幾つかの点で要請いたしました。貴委員会の御努力により、採択要領や民主的な委員会の運営、教科書展示会等について改善が行われたことに、改めて敬意を表します。

今回、中学校教科書採択について、幾つかの点で質問と要請をいたします。

1、今年の教科書の採択は、前回の小学校教科書採択要領に基づいて行われるのでしょうか。また、新たな要領案、採択に関する日程等について提示されるのはいつでしょうか。今回、コロナの影響等で、展示、採択会議への傍聴等、変わることがあるのでしょうか。

2、採択に当たり、各教育委員の皆様が教科書を丁寧に読んでいただいていることに敬意を表します。中学校の教科書は、特に生徒の発達、知識、教科の専門性等から、指導に当たる教師の意見が尊重されるべきです。教科書展示会は、各社教科書を見比べることにより、教科書を比較検討できる貴重な機会でもあります。そのためにも、各校の学校展示と各教科主任、教科担当を含めて検討ができるような配慮が必要です。各教科教諭の意見が十分採択に反映できるよう、展示場所、時間的保障をお願いいたします。

これらの点から、1、先生方が落ち着いて調査に取り組めるような時間的な余裕や展示場

所を確保できるようにしてください。

2、学校調査会の観点が特長だけになっています。教師は子供の成長、発達を願い、教科書に対しての興味・関心や発達段階などに気を付けて教えています。この観点こそ、尊重されるべき観点ではないでしょうか。教科書の内容をしっかりと見据えた観点を記入できるように、改善をお願いいたします。

3、市民への教科書公開展示会場は市民総合センター1箇所となっています。市役所側の市民は、交通の便が悪く、なかなか市民総合センターに行きにくいので、市役所側にもう1箇所、設置できるよう要望します。さらに、土日の展示を増やしていただくようお願いいたします。

また、採択に当たって、いろいろな手続があるものと思いますが、教員、市民の意見なども参考に採択して下さるよう要請いたします。

4、図書館での貸出しは、現在は採択教科書のみの貸出しですが、教科書採択後の各社教科書を貸出しできるようにしてください。参考資料や内容の扱いなど、各社の教科書も参考になることがあります。市内の図書館に、一そろいの貸出しができるような御配慮をお願いいたします。

以上、できれば回答は文書でお願いいたします。

ただいま読み上げました文書ですが、内容は4項目に分かれております。そのうち、1項目めは、今年の教科書の採択は前回の小学校教科書採択要領に基づいて行われるのでしょうか。また、新たな要領案、採択に関する日程等について提出されるのはいつでしょうか。今回、コロナの影響等で展示、採択会議への傍聴等、変わることがあるでしょうかとの質問をいただいております。

今年度の採択に関わる武蔵村山市立学校令和3年度使用教科用図書採択要領につきましては、この後の議案第49号で御審議いただきます。前回の小学校教科書採択要領との変更点といたしましては、今年度の採択では中学校で使用する全ての教科書及び特別支援学級用の教科書を採択いただくことから、採択資料作成委員会等の委員構成が変更となっております。そして、展示会場を雷塚図書館とし、日曜日にも展示をする予定でございます。

また、新型コロナウイルス感染症にかかる対応として、3つの密を避け、感染症防止対策を徹底した上で、展示、採択会議への傍聴等を実施してまいります。なお、感染の状況によっては、変更することもございます。

後ほど武蔵村山市立学校令和3年度使用教科用図書採択要領を議決いただきましたら、今

定例会にて議決をいただいたこと、同採択要領を教育委員会ホームページに掲載し、広く公開することについて、武蔵村山子どもの教育と文化を育てる会に返答していきたいと考えております。

なお、その他、3項目については、要請事項でございますので、特段、返答等の対応はいたしません。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 教育長報告は以上でございます。

教育長報告に対する質疑等があればお受けいたします。

委員の皆様、いかがでしょうか。

大野職務代理者、お願いします。

○大野職務代理者 報告の7、社会教育委員会議の報告書について、意見ということでお話をさせていただきます。

今回の報告書につきましては、平成24年度以降、作成された社会教育委員会議の3冊の報告書をベースに、改めて市役所の担当部署と市民へのアンケートを行った結果を加味して、生涯学習を進める行政に対しての提言という形で、改めるべき事項が列挙されております。行政の皆様からすれば、一つ一つが耳の痛いものになっているのではないかと思ったところでございますが、一方でこの報告書を作った皆様の強い思いというものも痛切に感じたところでございます。

過去3度にわたって報告書という形で提言したにもかかわらず、いまだ改善が見られない、我々の提言をどう受け止めているんですかというような思いが伝わってくるような気がいたしました。当然、教育委員会だけでは対処できないこともあろうかとは思いますが、社会教育委員会議といえば、我々教育委員会の身内でございます。ぜひ、連携を密にさせていただきまして、御指摘いただいた事項の改善に努めていただければと思った次第でございます。

何とぞよろしく願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。

杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 関連いたしまして、私も賛成でございます。提言が将来を展望するものになっているということで、お示ししていただいた報告書、いいなと思いました。

また、子供から高齢者にわたって学ぶというのは元気の源だと思います。そういう点で、学べる環境づくりは大切だと思います。

私から、2つ希望を述べさせていただきます。1点は、6ページからインターネットのフル活用というところで続いていて、8ページに他市の例でホームページの中にキッズページがあると書いてあります。武蔵村山市のすばらしい文化や、歴史や自然などを学ぶことができ、子供が安心して検索できるような、キッズページがあればと思います。これは、ぜひ推進していただければというように希望いたします。

2点目ですけれども、イベントについていろいろと工夫して、進めていらっしゃるということがよく分かります。けれども、やはりこれから生涯学習という立場に立ったら、一人一人に自分で学びたいこと、楽しみたいことがあって、自立していろいろできるということがとても大事だと思います。そういう点でいえば、生涯学習センターのような施設が武蔵村山に今後欲しいと希望しております。本を読んだり、ミーティングをしたり、勉強をしたり、イベントをしたり、人生のパートナーシップを発揮できるような施設が、将来に向けて展望し、実現していただければと思います。

以上です。

○池谷教育長 ありがとうございます。しっかりやっていきたいと思います。

その他、いかがでしょうか、委員の皆様。

潮委員、お願いいたします。

○潮委員 1点の質問と、1点、要望をお願いいたします。

資料2の転入・転出状況に関してでございますけれども、こちらの転出者の合計数というのが135人と出ておりますけれども、この数というのは申請者数と捉えてよいものかどうか、お願いいたします。

○池谷教育長 井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 お答えいたします。

委員御発言のとおり、135件につきましては、大変申し訳ありません、申請件数ということで御理解いただければと思います。

よろしくお願いいたします。

○池谷教育長 よろしいでしょうか。申請件数ということで。

○潮委員 ありがとうございます。

ということは、他に希望された方はいなかったという捉え方でよろしいでしょうか。

○池谷教育長 井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 お答えいたします。

委員御発言のとおり、こちらが申請件数でございますので、希望された方が135人というように捉えていただければと思います。

以上でございます。

○潮委員 1件、要望ということになりますけれども、実際、私の耳に入ってきた話でありますけれども、下の主な理由について、兄弟関係というものがございまして、上の子と同じ学校にということで申請を出したけれども、通らなくて、兄弟間で別の学校になってしまったという話を聞いたことがございます。そのときに親としまして、学校の行事の大きなものとして、運動会がございまして、そういう場合に中学校の運動会というのは市内の全校が同日開催になっておりまして、やっぱり子供ですので、両方見てあげたいという気持ちがある中で、違う学校になってしまうと、どちらかの子供しか見れないという状況になってしまうということで、いろいろな理由などもございまして難しい部分もあるかと思っておりますけれども、兄弟関係に関しまして、ぜひ対応をお願いできたらと思います。

よろしく願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。しっかりやっていきたいと思っております。

その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

では、比留間委員、お願いいたします。

○比留間委員 今、潮委員から、学校選択制について御意見等あったかと思うんですが、私も1つ、学校選択制につきまして思うところというか、この数年、特定の学校から、ある特定の学校に希望が集中しているような傾向が見られるわけで、どこの学校がいいとか悪いとか、そういうわけではないんですが、特色ある学校づくりというスローガンに基づき、小学生やその保護者が、それに魅力のある学校であったり校風というのを各中学校がより発信していただきたいと思っております。それによって、小学生たちがいろいろな中学校への関心であったり、選択の目が向いていくのではないかなと思うところがございまして、1つの意見として述べさせていただきます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

その他、委員の皆様、いかがでございましょうか。

杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 それでは、資料5の学校評価の結果について、感想を述べさせていただきます。

学校評価については、各学校、特色を大切にしながら課題を受け止めて、具体策をもって取り組んでいらっしゃると思いました。その中で、読書活動では、本の冊数など具体的な読書目標を設定して、一人一人の児童の状況を見取り、到達した割合を評価されているのはすばらしいと思いました。評価はCですけれども、校長先生、教職員の方々が一丸になって、子供たちの読書力を伸ばそうとしている取組に、将来に向けての可能性を感じました。

また、校内検定などを実施して、自ら受験して意欲を伸ばそうとしている取組などもすばらしいと思いました。

各学校が変化の多い社会の中で乗り越える力を一人一人伸ばしていくことが大事だと思います。そういう観点で、学校評価は校長先生を中心に、またさらに推進して生かしていけるといように思います。

よろしくをお願いします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 では、質疑なしと認めます。

これをもって、教育長報告を終わります。

◎日程第4 議案第44号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認について

○池谷教育長 日程第4 議案第44号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

それでは、議案第44号の提案理由を説明させていただきます。

教育委員会事務局職員を任免する必要があり、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の規定に基づき臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたく、お願い申し上げます。

神子教育部長、お願いします。

○神子教育部長 それでは、議案第44号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認について、御説明をいたします。

この件につきましては、令和2年3月19日付で市長から協議があり、回答する必要が生じましたが、会議を開催するいとまがないことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき同日付で臨時代理をいたしましたので、同条第2項の規定に基づき御承認をお願いするものでございます。

別紙の1ページを御覧ください。

教育委員会事務局職員の令和2年4月1日付の昇任・昇格、採用等及び令和2年3月31日付の東京都への帰任・解任でございます。

まず、4月1日付の内訳でございますが、昇任・昇格が課長職で2名、係長職で2名の計4名でございます。

次に、任命につきましては、部長職が1名、課長職が4名、係長2名、主任職2名及び2ページの一般職3名の計12名でございます。

次に、新規採用が2名、再任用が10名でございます。

次に、3ページを御覧ください。

解任につきましては9名でございます。

次に、3月31日付でございます。

3ページには、東京都への帰任の1名及び4ページの解任（退職）6名となっております。

説明は以上でございます。

よろしく願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

議案第44号は、人事案件のため討論を省略いたします。

これより議案第44号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

ありがとうございました。

◎日程第5 議案第45号 令和2年度教育予算の補正（第1号）の申出に係る臨時代理の承認について

○池谷教育長 日程第5、議案第45号 令和2年度教育予算の補正（第1号）の申出に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

それでは、議案第45号の提案理由を説明させていただきます。

令和2年度教育予算について、歳入で都補助金、歳出で教育総務費に補正の申出をする必要があり、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の規定に基づき臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

神子教育部長、お願いします。

○神子教育部長 それでは、議案第45号 令和2年度教育予算の補正（第1号）の申出に係る臨時代理の承認についてにつきまして、御説明をいたします。

今回の補正につきましては、令和2年3月25日に開催されました令和2年第1回市議会定例会、最終日において議決を受けた令和2年度武蔵村山市一般会計補正予算（第1号）にかかる教育予算につきまして、会議を開催するいとまがなかったことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき臨時に代理をいたしましたので、同条第2項の規定により御承認をお願いするものでございます。

別紙を御覧ください。

まず、歳入でございますが、16款2項8目教育費都補助金を118万3,000円増額し、2億6,717万1,000円とし、歳出につきましては9款1項3目教育指導費を236万7,000円増額し、1億9,533万9,000円とするものでございます。

補正の内容につきましては、次ページの参考資料に記載のとおり、令和2年度の教育センター機能強化補助事業として、教育相談室・適応指導教室において、児童・生徒等の各種相談に適切な指導、助言を行うための学習支援員謝礼等、必要な経費を計上したものでござい

ます。

以上、雑駁ではございますが、議案第 45 号の説明とさせていただきます。

よろしくお願いたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

委員の皆さん、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第 45 号 令和 2 年度教育予算の補正(第 1 号)の申出に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

ありがとうございました。

◎日程第 6 議案第 46 号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱等に係る
臨時代理の承認について

○池谷教育長 日程第 6、議案第 46 号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

それでは、議案第 46 号の提案理由を説明させていただきます。

教職員の人事異動等に伴い、委員の委嘱等をする必要があります、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の規定に基づき臨時に代理するので、本案を提出するも

のでございます。

なお、内容につきましては、教育総務課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 それでは、議案第 46 号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認についてにつきまして御説明いたします。

学校運営協議会委員の委嘱につきましては、令和 2 年 3 月の定例教育委員会で議決をいただいておりますが、教職員の異動に伴い、委嘱の取りやめや、新たな委員の委嘱が必要となりました。また、併せて私事都合等により委員の変更が生じましたが、会議を開催するいとまがなかったことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の規定に基づき臨時に代理いたしましたので、別紙のとおり教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

各学校の状況につきましては、別紙にお示ししたとおりでございますので、御確認をいただければと思います。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第 46 号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

ありがとうございました。

**◎日程第7 議案第47号 武蔵村山市社会教育委員の委嘱に係る臨時代理の承認
について**

○池谷教育長 日程第7、議案第47号 武蔵村山市社会教育委員の委嘱に係る臨時代理の承認
についてを議題といたします。

議案の朗読は、省略させていただきます。

それでは、議案第47号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市社会教育委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱する必要があり、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の規定に基づき臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、文化振興課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

高橋文化振興課長、お願いします。

○高橋文化振興課長 それでは、議案第47号 武蔵村山市社会教育委員の委嘱に係る臨時代理の承認について、御説明をさせていただきます。

別紙、名簿を御覧いただきたいかと思います。

武蔵村山市社会教育委員設置条例第3条に基づきまして、社会教育委員、10人の方をお願いしております。現在まで4名の方を委嘱させていただいておりますが、令和2年3月末日をもって6名の方が不足する状況でございました。

新たに委員を委嘱する必要が生じたので、6人の方々について臨時に代理したので、承認をお願いするものでございます。

6人の方々につきましては、小・中学校の校長会、公立学校PTA連合会、体育協会、文化協会、青少年対策地区連絡会からの推薦をされた方々でございます。

任期につきましては、令和2年4月1日からの2年間となります。

以上、御説明とさせていただきます。

○池谷教育長 ありがとうございました。

これより質疑に入ります。

いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第 47 号 武蔵村山市社会教育委員の委嘱に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

ありがとうございました。

◎日程第 8 議案第 48 号 武蔵村山市公民館運営審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について

○池谷教育長 日程第 8、議案第 48 号 武蔵村山市公民館運営審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

それでは、議案第 48 号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市公民館運営審議会委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱する必要があり、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の規定に基づき臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、文化振興課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

高橋文化振興課長、お願いします。

○高橋文化振興課長 それでは、議案第 48 号 武蔵村山市公民館運営審議会委員の委嘱に係る

臨時代理の承認について御説明をいたします。

別紙の名簿を御覧いただきたいと思えます。

武蔵村山市公民館条例第 19 条に基づきまして、公民館運営審議会委員 10 名の方を委嘱しております。現在まで 3 名の方の御承諾を得ておりますが、新たに 7 名の方について委嘱する必要が生じ、臨時に代理しましたので、承認をお願いするものでございます。7 名の方々につきましては、公立学校校長会、文化協会、体育協会、民間保育園園長会、青少年対策地区連絡会などからの推薦を受けた方々でございます。

任期につきましては、令和 2 年 4 月 1 日から 2 年間でございます。

以上、説明とさせていただきます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

委員の皆さん、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第 48 号 武蔵村山市公民館運営審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

ありがとうございました。

◎日程第 9 議案第 49 号 武蔵村山市立学校令和 3 年度使用教科用図書採択要領
について

○池谷教育長 日程第9、議案第49号 武蔵村山市立学校令和3年度使用教科用図書採択要領についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

それでは、議案第49号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市立小・中学校において令和3年度に使用する教科用図書の採択を、適正かつ公正に行うために、必要な事項を定める必要があるため、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、指導・教育センター担当課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

赤坂指導・教育センター担当課長、お願いします。

○赤坂指導・教育センター担当課長 それでは、武蔵村山市立学校令和3年度使用教科用図書採択要領案について御説明いたします。

本年度においては、毎年実施をしております学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択に加え、令和3年度から中学校で使用する全ての教科用図書の採択年度となっております。

なお、令和3年度から中学校で使用する全ての教科用図書及び特別支援学級用教科書については、採択資料作成委員会及び調査研究委員会を設置し、教育委員会への報告をするものといたします。

なお、採択につきましては、8月18日の臨時教育委員会において採択いただく予定でございます。

採択要領案、1ページを御覧ください。

第3、組織及び任務の1、採択資料作成委員会でございますが、(1)のとおり13名の委員で構成され、教科書採択資料作成委員会報告書を作成いたします。

2ページでございます。

第3の2、調査研究委員会ですが、10教科の中学校、各教科の調査研究委員会及び小・中学校ごとの特別支援学級調査研究委員会があり、合わせて12の調査研究資料を作成いたします。

3ページ、第3の3、学校調査会は、各中学校において、校長（又は副校長）を責任者として、学校調査会を設置し、学校調査資料を作成いたします。

続きまして、3ページ、第4、調査研究の内容・方法の3を御覧ください。

資料の作成については、いずれも学習指導要領の目標及び内容等に照らし、各教科書を客

観的に分析・検討し、それらの違いが簡潔・明瞭に分かるよう記述することとなっております。優劣を記載したり、主観に基づく意見を記載したりするものではございません。

同じく3ページ、第5、適正かつ公正な採択の確保についてでございます。

文部科学省通知、教科書対策における公正確保の徹底等については、教科書採択に直接の利害関係を有する者を選任することは不相当であることに加え、特定の教科書発行者と関係を有する者を選定審議会の委員、または調査員等として選任することは適当ではないことが示されています。

本市の教科書採択においては、ここに掲げている教員、具体的には教科書や教材等の作成に関係した教員は、資料の作成等に一切関わらないことで、公正確保の徹底を図っていくものでございます。

委員を委嘱する際には、誓約書に署名、捺印をすることとしております。

また、第5の2に記載のあるとおり、委員名簿は採択まで公開しないこととなっており、十分留意してまいります。

次に、日程であります。

5ページ、横置きの日程表を御覧ください。

5月13日以降、各中学校に教科書セットを回覧いたします。回覧後、各中学校において学校調査資料を作成いたします。

調査研究委員会は、5月22日以降に実施し、6月26日までに調査研究資料を作成し、採択資料作成委員会に提出いたします。

採択資料作成委員会は、これを受け、7月17日までに教科書採択資料作成委員会報告書を作成し、教育委員会へ報告することとなっております。その上で、8月18日の臨時教育委員会において、採択をお願いいたしたく存じます。

また、教科書展示会につきましては、今年の教科書採択同様、法定展示期間の14日間に加えて、特別展示期間を開催し、より多くの保護者や市民の皆様にも御覧いただけるよう開催する予定でございます。

会場は雷塚図書館とし、日曜日にも展示する予定です。市報やホームページをはじめ、保護者等にも案内を配布し、市民や保護者に広く周知し、多くの意見を聴取できるようにいたします。

なお、教科書採択資料作成委員会報告書、調査研究資料、教科書学校調査資料の様式、さらには特別支援学級用の様式につきましては、昨年度までの様式と同様で大きな変更点はご

ございません。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

委員、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第 49 号 武蔵村山市立学校令和 3 年度使用教科用図書採択要領についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案どおり決しました。

ありがとうございます。

◎日程第 10 その他

○池谷教育長 日程第 10、その他に入ります。

委員からの報告等の御発言があればお受けいたします。

特にはよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 ありがとうございます。

事務局からの報告等の御発言があればお受けいたします。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 事務局からはございません。

以上でございます。

○池谷教育長 これをもって、その他を終わります。

◎閉会の辞

○池谷教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は、全部終了いたしました。

これをもって、令和2年第4回教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前10時31分閉会